

(個別目標)

児童・生徒に対して、がんに関する正しい知識やがん患者に対する正しい認識を持つようながん教育を実施することを目標とします。

○ 数値目標

項 目	目 標
すべての中学校でがん教育を実施	100%

## 7. 小児がん対策

(現状と課題)

小児がんは、成人のがんと異なり生活習慣と関係なく、乳幼児から思春期、若年成人まで幅広い年齢に発症し、希少で多種多様ながん種からなっています。全国での年間発症患者数は、2,000人から2,500人と少なく、小児がん患者が必ずしも適切な医療を受けられていないことが懸念されることから、国においては、小児がん拠点病院を整備し、小児がんの全国の中核的な機関を整備するとしています。

本県の小児がん対策については、小児慢性疾患のうち、治療が長期にわたり健全な育成を阻害するような疾患に罹患している者を対象として医療給付を行う小児慢性特定疾患治療研究事業を実施しており、毎年の新規申請者が約20名、年間で約120名が当該事業を利用しています。

手術などの厳しい治療を受けている小児がん患者に笑いや楽しみを通して安心感を与えることが求められています。また、治療による合併症や後遺症などから就学に支障をきたすこともあるなど、患者や家族に対して支援や配慮が求められています。

しかし、小児がんの現状を示すデータも限られ、治療や医療機関に関する情報が少なく、心理社会的な問題への対応を含めた相談支援体制やセカンドオピニオンの体制も十分でないことが懸念されています。

(取り組むべき施策)

小児がんを扱う病院において、適切な医療が行われるような体制整備に努めるとともに、小児がん患者やその家族に対する相談支援体制などの整備に努めます。

厳しい治療を受けている小児がん患者に対して安心感を与えるような支援に取り組みます。

また、がんと診断された時から治療終了後でも患者や家族に対する支援に努めます。

(個別目標)

小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援が受けられる環境を整備することを目標とします。